

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 8日現在

機関番号：32615

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22520753

研究課題名（和文）17世紀イングランド公共圏における信仰と礼節に関する歴史研究

 研究課題名（英文）Faith and civility in the public spheres:  
seventeenth-century England

研究代表者

那須 敬（NASU KEI）

国際基督教大学・教養学部・上級准教授

研究者番号：40338281

研究成果の概要（和文）：

17世紀のイングランドは国政と教会統治における大きな変動を経験した。この過程で、個人の信仰と公的秩序の関係はどのように変化したか、また両者のあるべき関係をめぐってどのような議論が行われたかを、議会史料、神学テキスト、ジャーナリズムなどの調査を通して考察した。とくに、共和国政府と対立し、大逆罪で処刑された長老派牧師クリストファー・ラヴの生涯と、彼の死をめぐる言説を分析し、歴史の中で再構築される政治秩序と信仰のあいだの緊張関係についてケース・スタディを行った。

研究成果の概要（英文）：

The aim of this research project was to consider the way in which constitutional and ecclesiastical changes during the civil war and the commonwealth years in seventeenth-century England affected the contemporary understanding about the ideal relationship between religious faith and the public sphere. Special attention was paid to the case of the Presbyterian minister Christopher Love, whose trial and execution under the new Republican regime triggered debates in parliament, among clergymen and in the print press.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：西欧近現代史、宗教学、思想史

## 1. 研究開始当初の背景

研究代表者がこれまでに行ってきた、17世紀イングランドにおける宗教と政治秩序に関

する研究の過程で、宗教的寛容や異端の処罰をめぐると同時代の討論が、信仰における公的な領域と私的な領域の区別の問題にも深くかかわっていることに着目した。17世紀の社

会変化を考察する上で、多くの研究者が依拠する「公共圏」の概念、またこれと対になって立ち現れる「私」の概念の両方に、内戦・革命期イングランドの信仰の問題をどのように位置づけることができるか、という問いが、本研究課題の着想に至った背景である。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、17世紀内戦・革命期のイングランドにおけるプロテスタント信仰が公共圏との関係を再確立する過程で生じた緊張について歴史的に検討し、変容する近世社会における政治と宗教の関係についての理解を深めることである。また、政治史・宗教史・文化史といった研究領域の境界を越えること、内戦以前・以後に分断されることの多い17世紀イングランド史像を、より長期的な視点から俯瞰することも、目標である。中心となる研究対象は、イングランド内戦期から共和制初期における、イングランド議会と聖職者集団の関係、とくに1651年に大逆罪で処刑された牧師クリストファー・ラヴ(1618-1651)の生涯と、その歴史的意味である。

## 3. 研究の方法

公共圏と信仰のあいだの緊張関係を分析するにあたり、(1)内戦・共和制時代に共有されていた、政治秩序と宗教についての共通認識を理解するための調査と、(2)クリストファー・ラヴ事件に関連する史料調査を行った。とくに(2)については二次文献や刊行史料が少ないため、イギリスの文書館における手稿史料の調査を継続的に行った。一次史料調査は以下の3つの方法によって実行した。

①刊行史料：庶民院議員B・ホワイトロックの回想録、スコットランド使節R・ベイリーの書簡集など、重要な刊行一次史料の調査は、可能な限り国内で行った。ウェストミンスター神学者会議議事録は、長いあいだ参照されてきたA・F・ミッチェルの1874年版に代わる形でC・V・ディクスフーンによる新版が2012年に刊行されるなど、本課題の研究期間中に大きな進展も見られた。

②デジタル史料：17世紀の印刷物については、国際基督教大学図書館所蔵のデジタル史料データベース、Early English Books Onlineを活用した。イングランド議会議事録(Commons Journal, Lords Journal)や、Calendar of State Papers等の基本資料は

British History Onlineを活用した。

③手稿史料：議会議員や聖職者の日記、書簡、原稿の大半はマニュスクリプトのままに保存されているため、イギリス各地の図書館・文書館にて直接閲覧と筆写作業を行った。特に、ラヴ事件にかかわるBodleian Library所蔵の重要手稿史料群、同時期の長老派ネットワークにかかわるLambeth Palace Libraryの手稿史料群は、本研究課題にとって非常に有益な収穫となった。イギリスへの史料調査旅行は、2010年度に二回、2011年度・2012年度に各一回実施した。

利用した文書館は、以下である。National Archives、British Library、Institute of Historical Research、Dr Williams Library、Wellcome Library、Lambeth Palace Library、Westminster Archives Centre(以上ロンドン)、Bodleian Library(オクスフォード)、Lincolnshire Archives(リンカーン)、Durham Cathedral Library、Durham University Library(ダラム)、Borthwick Institute for Archives(ヨーク)

デジタルカメラの使用が可能な文書館では、史料撮影を行った。その他、各地の図書館・文書館からデジタル・イメージの取り寄せも行った。

またイギリス調査期間中には、ヨーク大学マーク・ジェナー教授らとの研究討議を行い、意見交換を行った。

## 4. 研究成果

3年間の史料調査で、様々な史料から広く知見を得た。例えば、ウェストミンスターのセント・マーガレット教会の教区史料の調査では、庶民院議員の教区教会としての役割も果たしていたセント・マーガレット教会の日常運営に、1630年代から内戦期にかけての政治的変動や教会政策の変化が反映する様子を確認することができた。しかし、大きな進展としては、以下にのべる二つ研究領域において、新しい成果を得られた。

(1)一つ目は、クリストファー・ラヴ事件の経過と背景を、一次史料レベルから総合的に捉えることができたことである。その成果の一部は、イングランド議会と長老派聖職者、そしてスコットランド教会の関係について論じた図書①に著したが、現在ラヴを中心に扱った雑誌論文を準備中である。以下に、成果の概要を記す。

内戦期に雄弁な長老派説教師として知られるようになったクリストファー・ラヴは、1640年代後半に急進化してゆくイングランド議会の政策に警戒する長老派聖職者の運動の中で中心的な役割を担うようになる。スコットランド教会との同盟、そして1643年の「厳粛な同盟と契約」に基づく両王国の宗教統一の実現を求める長老派聖職者たちの声は、独立派の台頭する議会から次第に遠ざけられてゆく。1648年の第二次内戦で国王派がスコットランドと結んだことは、イングランド国内の長老派の立場をさらに弱め、1649年の国王処刑後ただちに王位継承を宣言した皇太子チャールズ（チャールズ2世）が1650年にスコットランドで「厳粛な契約」に宣誓すると、国王処刑に反対し、親スコットランド的な態度を表明していたイングランドの長老派は、反体制派として政府の厳しい監視の対象となった。

このような状況で、1651年春、スコットランドから北部イングランドに侵攻したチャールズ2世とスコットランド軍を支援するため国内国王派の武装蜂起が計画された。逮捕された国王派スパイの自白から、ロンドンの有力な長老派聖職者ネットワークが浮上し、その代表人物としてラヴが逮捕されたのである。大逆罪で起訴されたラヴの裁判は5月から7月にかけて行われたが、ラヴの処分をめぐってはイングランド議会、イングランド議会軍部、ロンドン市民や聖職者、そしてパンフレット・ジャーナリズムによる大規模な討論がまき起こった。ラヴを擁護する複数の誓願書が議会に提出され、また印刷され回覧された。ラヴ自身が説教師としてロンドン内外で評判が高かったことも、裁判が大きな注目を集めた要因となった。共和政府側は、ラヴを熱狂主義的な反政府反乱の首謀者とみなしたが、ラヴとロンドン聖職者たちは、神に服従する信仰者の戦いとして事態を論じ、自らの立場の正当性を訴えた。

議会討論、請願書、説教そしてジャーナリズムを舞台とした、政治秩序と信仰をめぐるとの討論は、8月にラヴが処刑された後も続いた。処刑直後から、ラヴの最期を物語るさまざまな言説が、しばしば超自然的な解釈を伴って表出した。本研究は、数々の手記や回想録、版画などの視覚資料から、ラヴの処刑が同時代のイングランド社会にどのような意味を持ったのかを考察した。同様に、ラヴの妻が記した未刊行の夫の伝記、ロンドン長老派聖職者たちが出版したラヴの説教集などのテキストから、新しい共和国をピューリタンたちがどのように評価し、またその中で自らを公的・私的に位置づけていたのかを考察した。

(2) 第二の研究成果は、1620年代から内戦期にかけてのダラム大聖堂をめぐる一連の論争に関する史料の調査を行ったことである。この問題は、今後の研究課題として継続的に取り組んでいく計画であるが、その概要を示すと以下ようになる。

ダラム大聖堂は、チャールズ1世親政期にウィリアム・ロードやリチャード・ニールら、いわゆるアルミニウス派の教会政策の影響をもっとも早くから受けていた主教座聖堂であった。このことは、カルヴァン派の伝統に立つ一部の聖堂参事会員と、新世代のアルミニウス派の聖職者の間での典礼をめぐるて起きていた、1620年代の激しい論争からも確認できる。本研究課題中に行った調査では、当時の聖堂参事会議事録の保存状態について確認をし、親政期から内戦期にかけての教会統治の動揺を、ロンドンだけでなく、北部の辺境地域から考察する足がかりを得ることができた。この研究成果は、2回の研究報告（学会発表①、②）にて発表し、また2013年度以降の研究課題に反映させ、研究を続行している。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計3件）

①那須敬「音楽の過剰：17世紀ダラム大聖堂とオルガンの政治学」、「歴史と人間」研究会、2013年2月16日、一橋大学

②那須敬「オルガンの政治学：ピーター・スマートとダラム大聖堂」、イギリス革命史研究会／宗教改革史研究会・合同研究会、2012年11月24日、早稲田大学

③那須敬「スコットランドから見るブリテン：宗教統一をめぐる交渉」、イギリス史研究会、青山学院大学、2010年6月12日

〔図書〕（計1件）

①岩井淳（編）『複合国家イギリスの宗教と社会』（那須敬、第2章「宗教統一を夢みた革命？—内戦期イングランドの宗教政策とスコットランド—」を担当）、（ミネルヴァ書房、2012年）、53-81頁

〔その他〕

①（翻訳）ヘイドン・ホワイト（著）、那須

敬 (訳)「コンテクスト主義と歴史理解」、『思想』1036 (2010 年第 8 号)、34-45 頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

那須 敬 (NASU KEI)

国際基督教大学・教養学部・上級准教授

研究者番号：40338281

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし